



愛媛

9月号 September
第170号 2010年9月1日発行

編集／愛媛県企画情報部広報広聴課
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2 TEL:089-912-2241

ホームページでもご覧になれます。 <http://www.pref.ehime.jp/>

10月1日は、国勢調査

愛媛の未来を知るために、
愛媛に住むすべての方の回答が必要です。



9月下旬から調査員がお伺いします。

詳しくは 平成22年国勢調査

検索

総務省・愛媛県・各市町 間統計課 089-912-2266



愛媛県のがんの状況

高い死亡率

県民の4人に1人が「がん」で亡くなっています。
死亡原因の第1位となっています。

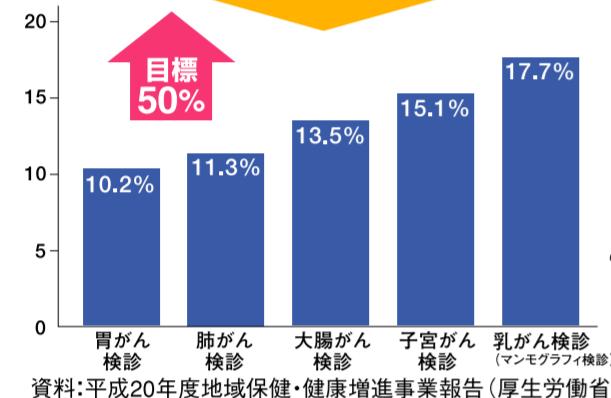
平成20年には、**県内で4,232人**の方が「がん」で亡くなっています。

(資料:平成20年人口動態統計(厚生労働省))

低いがん検診の受診率

がん検診の受診率は、胃がん検診の10.2%をはじめ、非常に低い状況です。県の「がん対策推進計画」では、平成24年度末までに、がん検診の受診率を50%にすることを目指しています。

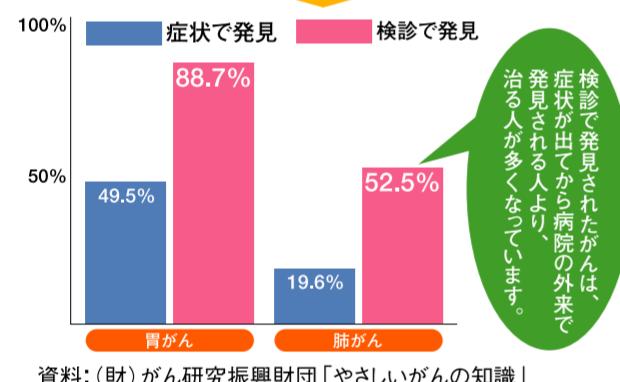
市町が実施するがん検診の受診率



がんはここまで治るよう

検診による早期の発見が大切です。

がん発見から3年後の生存率
(3年相対生存率)



がん検診は、どこでできる?

がん検診は、**市や町**が実施しています。実施時期や費用などは、お住まいの市町にお問い合わせください。また、個別に**病院**や**検診機関**で受診することも可能です。

がんを防ぐには

がんは生活習慣を見直すことで、ある程度予防することができます。
今日からさっそく実践しましょう。

たばこは吸わない!

喫煙は、がんだけではなく、心筋梗塞などさまざまな病気の原因となります。



食生活に注意!

バランスのとれた食事を野菜と果物でビタミンと食物繊維をとりましょ。

食べ過ぎを避け、脂肪摂取は控えめに長生きの秘訣は腹八分目の食事です。

塩辛い食品は控えめに、熱いものはさましてから胃や食道をいたわりましょう。

発がんリスクに注意!

日光に当たりすぎないようにしましょ。焦げた食品はなるべく避けましょう。



適度に運動しよう!



始めよう「がん予防」 受けよう「がん検診」



9月はがん征圧月間

たばこをやめて、検診を受けましょう!!

四国がんセンター 荘院院長
高島成光先生



Q がんは怖い病気といわれますか?

A 確かに愛媛県では、昭和56年に死亡原因の第1位となって以降、死亡者数は増加を続けています。しかし、がんは怖くありません。検診で早期発見して早期治療すれば、がんは治る病気です。

Q 県民のみなさんへ 一番伝えたいことは何ですか?

A まずは、がん検診を定期的に受けることです。次に、たばこを吸わないことです。がん予防には普段からの健康づくりが大切ですが、特に、喫煙はがんの原因となりますので、絶対にやめましょう。

女性特有のがん予防セミナーを開催します。

◎平成22年11月13日(土) 10:30~

場所: いよてつ高島屋、いよてつ坊っちゃん広場

(松山市湊町)

●がん治療体験のある岸本葉子さん(エッセイスト)の講演

●女性特有のがんに関する相談コーナー

●乳がん・子宮頸がん検診

(対象者:無料クーポン券所持者・要予約)

￥無料

問: ピンクリボンえひめ協議会

089-987-8208, 0120-636-489 (検診予約)

健康の調査に ご協力をお願いします!

県民の健康づくりに必要な基礎資料を得るため、次の調査を実施します。

◎9月1日から11月30日まで

対象世帯/約600世帯、約2,000人

調査名	調査内容
県民健康調査	健康状態・食生活・運動・休養の実態
歯科疾患実態調査	口腔(こうくう)内の健康状態

※調査員は、必ず「調査員の証」を携帯しています。

「愛媛県がん対策推進条例」を制定! ~県民総ぐるみで取り組みます!~

県民のみなさんが適切ながん医療を受けられるよう、総合的ながん対策を推進するため、県議会議員の提案により「愛媛県がん対策推進条例」が制定されました。(平成22年4月施行)

条例では、行政や患者・家族、医療機関だけでなく、議会、企業、教育、マスコミ等も協力し、「県民総ぐるみ」でがん対策を推進することを目指しています。

県の取り組み

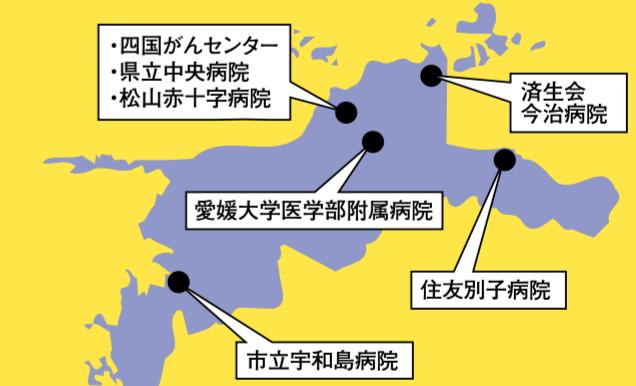
安心のがん医療体制づくりに向けて

どこに住んでいても適切ながん医療が受けられるよう、県内の7病院が「がん診療連携拠点病院」に指定されています。県では、この拠点病院の機能を強化することにより、県内のがん医療水準の向上に取り組んでいます。

がん診療連携拠点病院の取り組み

- 専門的ながん医療の提供
(最新の治療や緩和ケアなど)
- 地域の病院との機能分担、連携
- 患者や家族に対する情報提供、相談支援
- 医療従事者の研修 など

※緩和ケア:がん患者の苦痛や不安を軽減する医療・看護



問 健康増進課 089-912-2401

問 医療対策課 089-912-2449

広告

広告